平成 18 年 8 月 21 日

各　　位

会　社　名　　株式会社　　熊本ファミリー銀行
代 表 者 名　　取締役頭取　河口　和幸
本社所在地　　熊本市水前寺六丁目29番20号
(コード番号8553 福証)
問 合 せ 先　　経営管理部長　黒瀬　英夫
（TEL.096-385-1111）

経営統合に向けた財務施策および「不良債権問題との訣別と取引先の事業再生の同時実現」施策の実施について

熊本ファミリー銀行（取締役頭取 河口 和幸）は、福岡銀行（取締役頭取 谷 正明）と 5 月 12 日に締結いたしました「業務・資本提携に関する基本合意」に基づき、来年春の経営統合に向け両行の強い信頼感のもと、相当のスピード感と深度をもって可能な限り前倒しで、各種施策や提携の検討･協議を進めてまいりました。

このたび、経営統合後の一体的な財務運営を行うため、当行の自己査定基準および貸倒償却・引当基準等の財務基準等を地銀の中でも極めて保守的とされる福岡銀行の基準に統一し、これに沿って実施した自己査定の結果、下記のとおり追加引当処理および資本増強策を実施することとしましたのでお知らせいたします。

今回の経営統合に向けた財務施策の実施により、当行は、不良債権問題と訣別すると同時に取引先の事業再生支援を強化する体制を整え、基本合意の目的（顧客サービスの向上、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長の実現および従業員満足度の向上）に向けて大きく前進することとなります。

なお、今後も来春の経営統合を目指して引続き両行で協議を深め、準備を進めてまいります。

記

1. 経営統合に向けた財務施策の実施について

当行は経営統合に向けた財務施策として、福岡銀行との財務基準等の統一および追加引当・償却を実施するとともに、これに伴う自己資本の減少に対して福岡銀行の支援による自己資本の増強を実施いたします。

（1）福岡銀行との財務基準等の統一および追加引当・償却の実施について

当行は、来年春の経営統合に先立ち、福岡銀行の自己査定基準および貸倒償却･引当基準等をグループ内の基準として統一し、平成 18 年 6 月基準の自己査定から前倒しで採用することといたしました。

これに伴い、追加引当･償却が発生する見込みであり、平成 19 年 3 月期の中間期・通期の業績予想を変更いたします。業績予想の変更についての詳細は、別途発表しました「平成 19 年 3 月期　第１四半期財務･業績の概況（連結)」および「平成 19 年 3 月期　業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、追加引当･償却についての具体的な内容は次のとおりです。

【基準の統一、追加貸倒引当金および信用コストについて】

①自己査定基準、貸倒償却･引当基準の統一（第１四半期から実施）

経営統合後のグループ内で同一の基準による財務運営を行うため、6 月末基準の自己査定を福岡銀行の基準で実施しました。

②貸倒引当金の追加引当（第１四半期時点）

以下の要因により合計 531 億円の追加引当を要することとなりました。

ア.担保再評価

今後の追加負担の発生を防止するため、保守的な評価手法を導入し、造成地やレジャー施設等特殊な担保の評価などを始め全面的に見直しました。（追加引当額 278 億円）

イ.ＤＣＦ引当の導入

与信額 10 億円以上とそのグループ企業 5 億円以上の要管理先、破綻懸念先の債務者に対し、ＤＣＦ（ディスカウント・キャッシュフロー）法といわれる先進的引当算定手法を導入いたしました。（追加引当額 44 億円）

ウ.債務者区分の見直し

事業再生支援の一層の拡充を前提に保守的に債務者区分の見直しを行いました。（追加引当額 196 億円）

エ.引当実績率の影響

主に要注意先の中でリスクに応じて引当率を見直しました。（追加引当額 12 億円）

③信用コスト

不良債権問題と訣別することにより、信用コスト比率（与信総額に対する信用コストの割合）は、来期以降 0.3%（年間 30 億円）程度に低下する見込みです。

（２）資本増強策の実施について

上記（１）の追加引当・償却に伴う当行の自己資本の減少に対し、福岡銀行の資本支援を得て、資本増強策を実施します。具体的には当行が平成 18 年 9 月末までに発行する優先出資証券（発行額 250 億円（予定))を全額福岡銀行が買取り、併せて福岡銀行から劣後ローン（調達額 100 億円（予定))を調達することで、合計 350 億円の資本増強を行います。

なお、この資本増強策により、追加引当･償却処理後も平成 19 年 3 月期中間期以降自己資本比率８％以上を維持する見込みです。

（３）来期以降の収益見通しについて

来期以降の収益計画については、経営統合によるシナジー効果の追求も含めて現在検討中ですが、熊本県内に本店を置く金融機関の中で、「県内収益Ｎｏ.1」を早期に実現できる体制を整えていきたいと考えています。

２.「不良債権問題との訣別と取引先の事業再生の同時実現」について

当行は、今回実施する追加引当・償却および資本増強により、不良債権問題と訣別すると同時に取引先の事業再生支援、財務健全化支援を強化する体制を整えます。

この「不良債権問題との訣別と取引先の事業再生の同時実現」に向け、当行は再生ファンドを活用した事業再生スキームを採用し、取引先にとって最適な事業再生支援に着手いたします。

また、今後のリスク管理につきましても、二度と不良債権問題を引き起こさないため、リスク管理の強化へ向けた体制を整備・再構築いたします。

（１）「不良債権問題との訣別と取引先の事業再生の同時実現」の体制構築

福岡銀行との業務提携関係を強化し、次の施策を準備が整ったものから速やかに実行に着手いたします。

①当行事業再生部署の充実･強化を図ります。（体制の大幅な拡充、事業再生スキームの導入、ローンレビューの強化）

②地域型事業再生ファンドを組成し、外部専門家のノウハウを活用するなどにより取引先の事業再生支援を強化します。

③取引先の事業再生支援や健全化支援体制を強化するため、当行の債権管理についてサービサーを開設したうえで業務委託する予定です。開設するサービサーには、当行から取引先の実情を熟知した人財を派遣することで、きめ細かな支援体制を構築します。

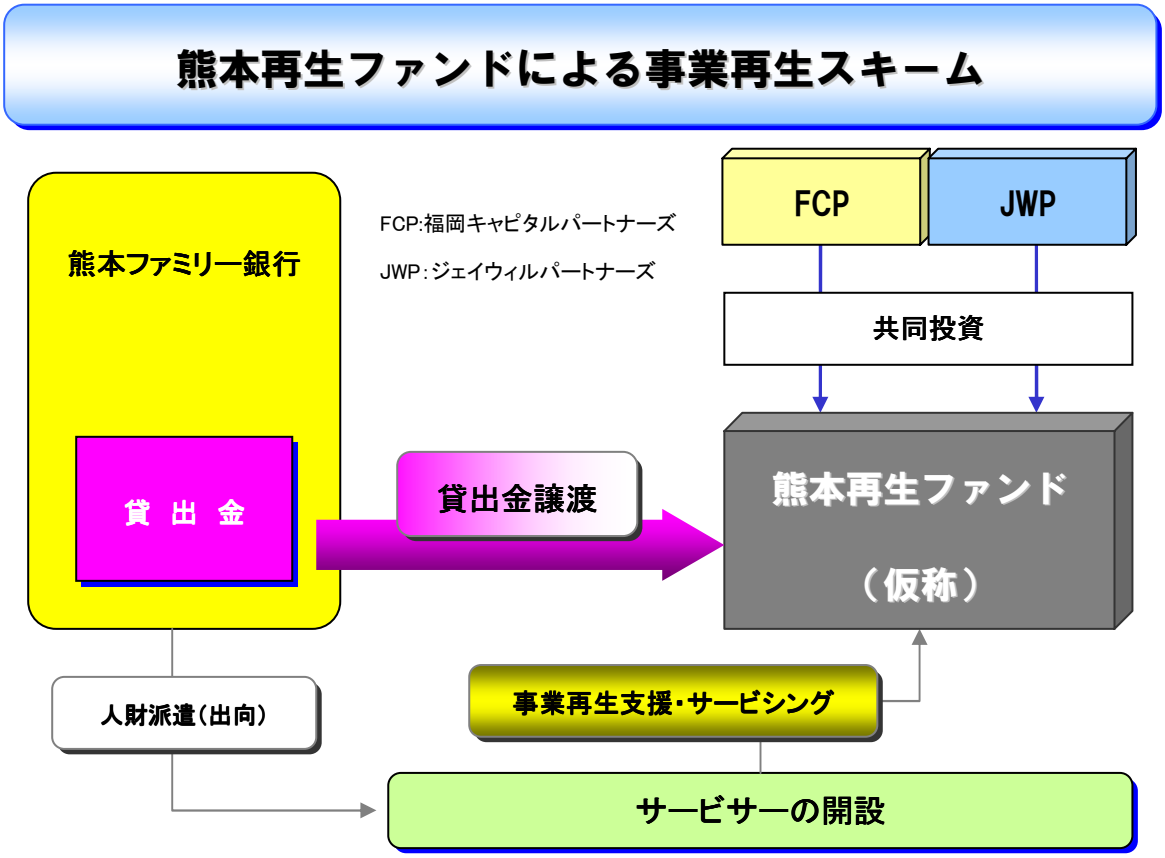

（２）リスク管理体制の強化への取組み

当行リスク管理部署を充実・強化するため、次の施策を検討し、リスク管理体制の強化・再構築に取組みます。

①営業部門はもちろん、審査部門からも独立したリスク統括部を新設（組織改正を検討）し、内部牽制機能の充実･強化に努めます。

②同部署に人財を投入し、上記の内部牽制機能の体制構築および新自己資本規制（バーゼルⅡ）への取組みを強化いたします。

（３）今後の不良債権比率の見込み

今後二度と不良債権問題を引き起こさないために、福岡銀行とも連携し、取引先の事業再生支援やリスク管理の強化に向けた体制の整備・再構築を図ることにより、2～3 年以内には不良債権比率を 3%台にまで引下げることができる見込みです。今後の不良債権残高・比率推移の見込みは下図のとおりです。

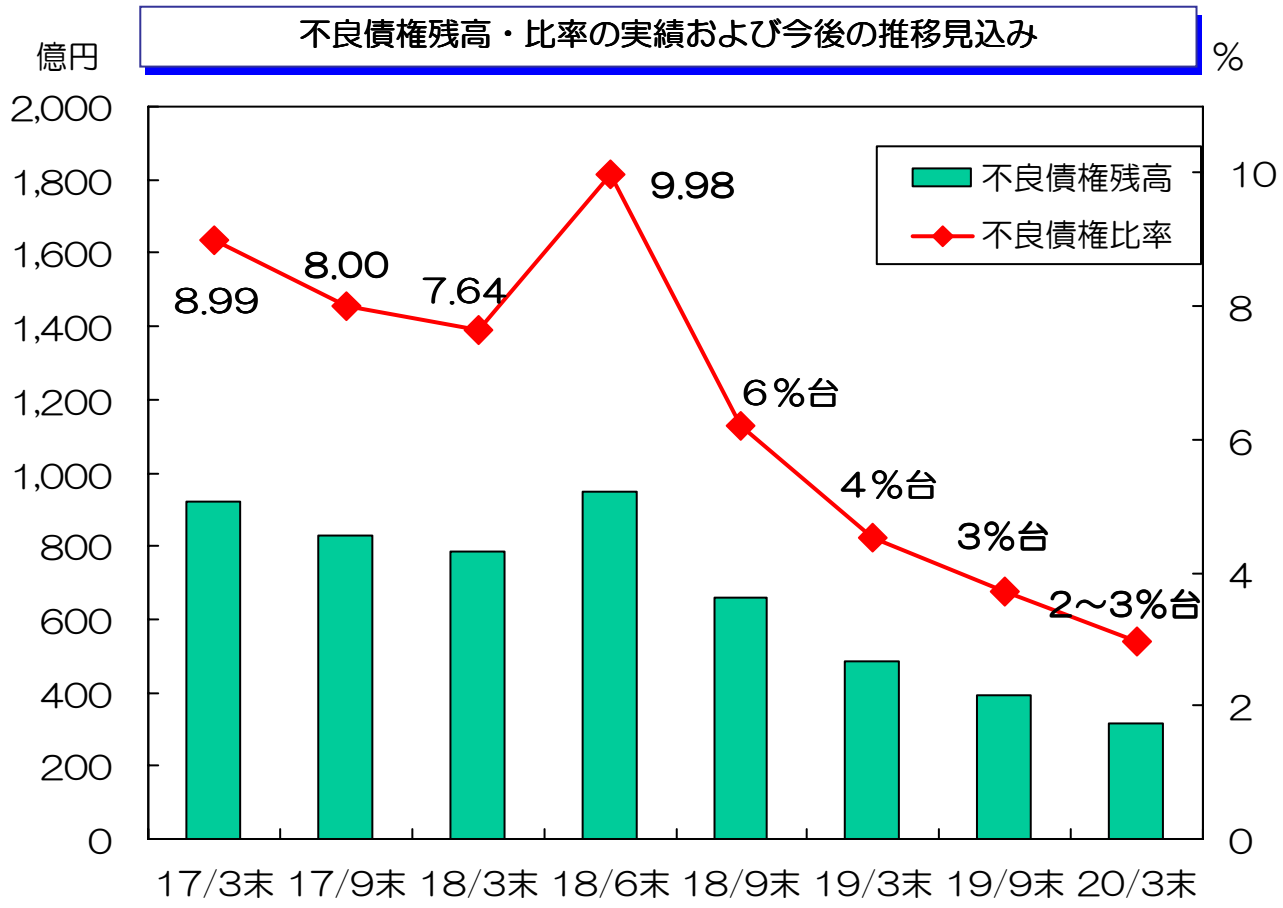
不良債権残高・比率の実績および今後の推移見込み
億円
%
2,000
1,800
1,600
1,400
1,200
1,000
800
600
400
200
0
10
8
6
4
2
0
不良債権残高
不良債権比率
8.99
8.00
7.64
9.98
6%台
4%台
3%台
2~3%台
17/3末
17/9末
18/3末
18/6末
18/9末
19/3末
19/9末
20/3末

（ご参考）　経営統合に向けた業務提携の検討および施策の実施状況について

当行と福岡銀行は、両行トップを中心メンバーとする統合準備委員会をこれまで 4 回開催し、業務資本提携を協議･決定するとともに、統合準備委員会の下部組織である 4 つのワーキンググループ（総合企画WG、営業戦略WG、リスク管理・事業再生WG、事務・ＩＴWG）で各業務分野における詳細な検討･協議を重ねてまいりました。両行におけるこれまでの業務提携の検討状況および施策の実施状況については下表のとおりです。

協議機関	実施した事項	実施予定事項・検討中の事項
総合企画WG	・ コンビニATM以外の両行の全てのCD･ATMについて利用手数料の相互無料化を実施（6 月 12 日） ・ 人財交流を開始（6 月 1 日）	・ 窓口、ATMでの両行間為替手数料の本支店手数料化（18 年 12 月スタートで調整中） ・ 東京支店（賃貸）を福岡銀行東京支店入居ビルへ移設（11 月移転予定） ・ 融資拡大のための戦略店舗として、福岡支店を営業部へ昇格（10 月予定） ・ グループ銀行統一の行員ユニフォームの導入（10 月予定） ・ 日本版SOXについて福岡銀行との共通の取組事項として基本方針、スケジュール等の検討 ・ 決算システムの統一
営業戦略WG	・ 協調型のｱｾｯﾄ･ﾍﾞｰｽﾄ･ﾚﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ（ABL)の実施（6 月 30 日） ・ 九州で活躍する企業を投資対象とする投資信託商品「九州ｲﾝﾃﾞｯｸｽﾌｧﾝﾄﾞ」を福岡銀行と共同で販売開始（6 月 26 日） ・ 店頭での預り資産販売強化のため、福岡銀行からｽｰﾊﾟｰﾊﾞｲｻﾞｰ派遣受入れ（7 月 24 日） ・ 両行ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞの相互ﾘﾝｸ開始（7 月 18 日）	・ スコアリング商品の提携 ・ ソリューション営業（業種別推進、Ｍ＆Ａの推進、資産流動化の推進等） ・ 福岡銀行の消費者ローン商品「ナイスカバー」の取扱い、当該商品の受付業務を福岡DBセンター及び福岡ローン事務センターへ業務委託 ・ 市場、国際業務の共同運営 ・ 資金繰り運営の緊密化（クレジットライン、コミットメントライン設定検討） ・ 福岡銀行との合同商談会（ビジネス交流会）の開催（11 月予定） ・ 多面的な人財交流（出向、研修、出張といった形態）の推進 ・ 熊本での店舗再構築（新設、昇格）の検討

リスク管理・事業再生WG	・ 自己査定基準、貸倒償却・引当基準、担保基準の統一	・ 要管理先、破綻懸念先の大口先より事業再生の対象先を選定し、逐次個社スキーム策定を予定 ・ 地域型事業再生ファンド（熊本再生ファンド（仮称）9月予定）を組成し、外部専門家のノウハウを活用する等により取引先の再生支援を実施予定 ・ リスク管理、経営管理の高度化に資するため、バーゼルⅡ対応のための体制整備に着手 ・ 信用リスク管理態勢、市場リスク管理態勢、ALM管理態勢のさらなる整備 ・ 福岡銀行との間で、不良債権処理および事業再生支援に係るアドバイザリー契約締結予定 ・ 事業再生支援の共同取組み、福岡銀行の再生ノウハウの習得のため、福岡銀行との間で人財交流（8 月実施予定）
事務・ＩＴWG	・ 本部間のメール便の共同運行を開始 （7 月 3 日）	・ 共同事務センター、【仮称】熊本事務センターの設立、施設の共同化の検討 ・ 事務機器の共同購入 ・ 業務の共同化の検討 ・ 当行福岡支店の福岡県市等公金、現送（現金輸送）、手形交換等の福銀委託 ・ 福銀熊本支店の熊本県市等公金、現送（現金輸送）、手形交換等の当行受託 ・ 集手（集中取立手形）の委託方法見直し ・ 事務規定の統一化の検討 ・ その他事務の効率化へ向けて約 70 項目について検討

以上

本件に関するご照会先

熊本ファミリー銀行　経営管理部　　TEL　096－385－1116

本資料には、将来の業績に関する記述が含まれておりますが、こうした記述は将来を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。